

〒130-8602 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 1 号

アサヒグループホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 小路明善様

食品飲料、化粧品分野における 動物実験廃止を求める要望書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、3月24日付で当会が提出した「食品飲料、化粧品、日用品分野における動物実験廃止を求める要望書」に対し、5月29日付でその回答書を拝受いたしました。

貴社グループが、3万2千に及ぶ消費者の声を受けとめることなく、当会が求めていた動物実験の即時廃止の決断に踏み切らなかったことは誠に遺憾です。

まず、貴グループの主力分野である食品・飲料については、①「本基本姿勢の制定を受けて、当社では特に近年力を入れている機能性表示食品の開発について、機能性表示制度を活用した食品・飲料の届出を行うための動物実験の可否判断に関する運用指針を作成し、社外有識者の確認を得た上で動物実験を行うプロセスを本年2月上旬に導入しており、『法律上明確に義務付けられている』範囲を厳格に捉える運用をしている」とあるところ、2月21日、当会が「本件問題に責任のあるご担当者」であるはずの3名と面談した折には、すでに当該運用指針が導入されていたにもかかわらず、貴社グループの動物実験に関する基本姿勢を説明する上で避けて通ることができないはずの同指針が導入されているという事実およびその内容について全く説明を受けていないこと、②「当社では将来的な食品・飲料分野における動物実験の全廃（中略）に向けて、引き続き取り組んでまいる所存」とあるところ、具体的な時期や方法が全く示されていないことから、貴社グループの対応は残念ながら誠意に欠けたものと言わざるを得ません。

また、化粧品・医薬部外品分野については、すでに日本国内でも最大手企業をはじめ多くの大企業が動物実験を廃止している状況下で、かつ、「(略) プロセス導入以降、そのような動物実験は行っておらず、今後もそのような動物実験を行う具体的な予定はない」としているにもかかわらず、仮にも貴社グループにとって主力ではない化粧品・医薬部外品分野について、あえて動物実験継続の道を残すとした判断は、にわかには信じられません。

ですが、すでに貴社グループでは、動物実験の廃止に向けて自社の動物実験設備を閉鎖され、

時間をかけて指針を作成し、社外有識者の目も入れながら厳格な運用へとつなげ、その結果事実上動物実験が行われていないという状況であり、日用品分野については動物実験を全廃し、代替法開発についても新規課題として今まで以上の注力を確約してくださいました。当会との面談にも厭うことなく臨んでくださいり、建設的な対話を続けてくださる貴社グループにおいて、動物実験の早期全廃は不可能ではないと確信しています。

つきましては、改めて、関係各部署ならびに執行部の皆様におかれまして、下記の要望事項について今一度ご検討いただきたいと考えております。まずは、十分にご検討いただくため、どの程度の日数を要するかについて、7月15日までに電子メール（java@java-animal.org）にてお知らせくださいるようお願い申し上げます。

なお、下記1の「運用指針およびそれに基づいた動物実験実施プロセス」については、恐れ入りますが6月19日（金）までにご提供くださるようお願いいたします。

敬具

記

■要望事項

1. 本年2月上旬に導入したとされる、「機能性表示制度を活用した食品・飲料の届出を行うための動物実験の可否判断に関する運用指針を作成し、社外有識者の確認を得た上で動物実験を行うプロセス」について、運用指針およびそれに基づいた動物実験実施プロセスについて、資料等とともに具体的にお示しください。
2. 「将来的な食品・飲料分野における動物実験の全廃（但し、市販後の事故等、公衆衛生上の説明責任が生じた場合や諸外国の制度上法的要件とされている場合を除く）に向けて、引き続き取り組む」との貴社グループの方向性について、その目的の達成時期、課題、解決方法等を具体的に示したロードマップをご提供ください。当会としましては、目的の達成時期は、延期された「東京2020」の開催年であることを念頭に、2021年内の設定を希望します。
3. 化粧品・医薬部外品分野において、「法律上明確に義務付けられている範囲」としての医薬部外品の製造販売承認申請および化粧品基準改正要請に際する動物実験も含めて、動物実験の即時全廃をご決断ください。

※注 動物実験の廃止には、外部機関への動物実験実施の委託および動物実験への資金提供を含みます

最後に、繰り返しになりますが、「機能性表示制度を活用した食品・飲料の届出を行うための動物実験の可否判断に関する運用指針を作成し、社外有識者の確認を得た上で動物実験を行うプロセスを本年2月上旬に導入しており、『法律上明確に義務付けられている』範囲を厳格に

捉える運用をしている」という事実を、動物実験全廃に至るマイルストーンとして捉えることができるかもしれません、それにはやはり、指針やプロセスの具体的な内容をお示しいただかぬことには、消費者の理解は得られず、「単なる机上論」とのそしりを免れません。

同様に、「将来的な食品・飲料分野における動物実験の全廃（但し、市販後の事故等、公衆衛生上の説明責任が生じた場合や諸外国の制度上法的要件とされている場合を除く）に向けて、引き続き取り組む」という点についても、達成時期も含むロードマップをお示しいただかなければ、それも単なる外交辞令と見なさざるを得ず、貴社グループは半永久的に動物実験を継続すると公言しているも同然です。

化粧品・医薬部外品分野については、業界最大手企業が廃止に踏み切った2013年からすでに7年、消費者の意識や業界の動向を認知し対応するには十二分な時間が経過しています。それでもなお、あえて、即時全廃に踏み切らないのは、近い将来動物実験を経た新商品開発が予定されているからだと考えざるを得ず、それはまさしく先の要望書でも指摘した「動物実験していないウォッシュ」の忌むべき典型例です。

よって、署名をした国内外の消費者に対し、貴社グループの方針と今後の全廃に向けての努力を示すのであれば、上記各要望事項にお応えいただくほかなく、改めて、誠意をもってご再考いただきたく、お願い申し上げる所存です。

以上

2020年6月10日

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29番31号 清桜703
特定非営利活動法人動物実験の廃止を求める会 (JAVA)
理事長 長谷川裕一
電話:03-5456-9311／FAX:03-5456-1011／Email:java@java-animal.org